宇都宮サッカー協会における活動再開に向けた行動指針

2020年6月1日

チーム関係者各位

**公益社団法人　栃木県サッカー協会**

**新型コロナウィルス感染防止対策によるサッカー活動の再開について**

　日頃より、当協会の活動にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

全国で緊急事態宣言が解除され、栃木県においても6月1日から学校も通常登校となり、活動自粛が続いていたサッカー活動にも再開の目途が見えてきました。

　このようなことから当協会としても、スポーツ庁・日本スポーツ協会・日本サッカー協会・県サッカー協会のガイドラインや県・市町・学校・体育施設の対応方針に基づき「新しい生活様式」を踏まえた感染防止対策を講じた上で、段階的に今後のサッカー活動を再開していきたいと思います。

　しかしながら、サッカー活動の再開にあたっては、選手のコンディションや今後の全国的な新型コロナウィルス感染者の増加等、様々な課題があることには変わりありません。

　引き続き、登録チーム関係者の皆様には新型コロナウィルスの感染拡大防止にご理解・ご協力をお願いいたします。

　つきましては、活動自粛となっておりましたサッカー活動を感染防止策を講じた上で再開することと致しました。

　尚、各種大会等の再開時期につきましては、各連盟・種別ごとの決定に従っていただきますようお願いいたします。

以　上

宇都宮サッカー協会は、上記の(公社)栃木県サッカー協会が示す活動再開に向けたガイドラインに準じて、6月1日(月曜日)より、感染防止対策を講じた上で宇都宮地区における活動を再開することと致しました。

1. **登録チームの活動再開の時期**

◆6月1日（月）～

（公社）栃木県サッカー協会の示すガイドラインに則った感染防止対策を講じた上でのチーム活動自粛の解除

（6月末までは県を跨いだ練習や対外試合の自粛）

◆7月～

大会等の開催にあたっては、（公社）栃木県サッカー協会の最新情報を確認の上、新型コロナウィルスの感染拡大のガイドラインを遵守し、十分な対策を講じで実施する。

1. **活動再開にあたっての留意点**

　　　◆活動にあたっては、万一チーム内で感染者が発生した場合、当日の練習に参加した選手を特定できるよう、名簿を作成して3週間～4週間保管しておく。（監督・コーチ・選手・父兄等）

　　　◆感染予防の観点から以下の５点を順守する。

　　　　① 移動中は間隔を開けて密集しない。手洗いの習慣を身に着ける。

　　　　② プレー、トレーニング以外は移動中もできるだけマスクを着用する。

　　　　③ 補水ボトルやタオルの共用禁止（個人使用のものを準備）とし、口に含んだ水やつばをピッチ上に吐かない。

　　　　④ プレー以外のコンタクトを避ける。（握手やハグなど）又、ミーティングは最小限に行う。

　　　　⑤ 練習や試合終了後に感染が疑われる症状が確認された場合、速やかに会場責任者に報告する。

　　　　最後に、コンディショニングの観点から下記の項目を順守する。

1. けが予防のため、トレーニング再開から段階的に運動強度と練習時間を長くしていく。
2. コンディショニングの準備期間は、最低でも4～6週間かける。これにより、試合再開の時期は7月上旬とする計画を立てる。
3. **活動再開時のチェックリストの活用**

* （公社）栃木県サッカー協会からは、練習や大会開催時において公益財団法人日本サッカー協会が作成した各種チェックリスト（下記の7項目）を使用するようにと指示があり、その活用方法については現場の責任者と相談して決定すること。
  1. チーム指導者及び選手用のチェックリスト
  2. 競技会運営時のチェックリスト
  3. 競技会参加チーム用のチェックリスト
  4. 健康チェックリスト（参加チーム用、大会関係者用）
  5. 講習会運営時のチェックリスト
  6. 審判員及び審判指導者用のチェックリスト
  7. 施設、会場管理用チェックリスト

（チェックリストは別途添付いたします。）

**サッカー活動の再開にあたり、指導者並びにチーム関係者は、活動自粛の期間が長期に及んだことによる選手自身の体力低下やメンタル面を含む個人のコンディションをよく見極めて、ご指導いただくようお願い申し上げます。**

**又、感染予防措置が徹底できない場合は、選手やスタッフの安全を最優先し、活動の延期や中止の判断を積極的に行ってください。**

**最後になりましたが、これから先も、サッカー活動が中断されることなく、安全に継続されることを願っております。**